

令和2年度 第2回富山支部評議会の概要報告（速報）

開催日	令和2年10月28日（水）10：00～12：00
会場	瑠璃の間
議題	<p>(1) 令和3年度保険料率について</p> <p>(2) 支部保険者機能強化予算の検討について</p> <p>(3) 令和2年度事業計画の進捗報告について</p> <p>(4) その他</p>
出席者	<p>評議員</p> <p>学識経験者：中村評議員（議長）、泉評議員、松原評議員</p> <p>事業主代表：廣瀬評議員、若林評議員、藤井評議員</p> <p>被保険者代表：大森評議員、河口評議員、川津評議員</p>
報告概要 (主な意見等)	<p>事務局より各議題について資料により説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議題1. 令和3年度保険料率について</p> <p>資料1-1 協会けんぽ（医療分）の令和元年度決算を足元とした収支見通し（令和2年9月試算）について</p> <p>資料1-2 令和3年度保険料率に関する論点について</p> <p>資料1-3 インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について</p> <p>参考資料1 今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）</p> <p>（学識経験者）</p> <p>現在も受診控えは続いている状況で、医療機関における検査件数等は例年の3分の1程度である。また、経済においてもリーマンショック以上の影響が予想されることから、現時点では10%を維持していただきたい。</p> <p>（議長）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響や、被保険者数の減少が予想されるなど、保険料率を考える上では厳しい状況である。準備金は今回のような情勢に備えて積み上げているという側面もあると思うので、しっかりと対応していただきたい。</p>

(被保険者代表)

新型コロナウイルス感染症の影響により、労働者の賃金は低く推移しており、来年度も上がる期待はできず、保険料率を引き上げる状況ではない。コロナケースにおいては数年で赤字になる見通しとなっているが、準備金が積み上がっていることから、引き上げの判断には猶予がある。平均保険料率は10%に据え置いていただきたい。

(学識経験者)

短時間労働者を社会保険の被保険者の適用対象とする要件は会社の規模により異なる。現行では500人以上の大企業において、週20時間以上の労働時間を有する者を被保険者として適用するよう定めがあるが、令和4年には100人以上、令和6年には50人以上の事業所まで適用拡大される。中小企業においては、適用拡大に伴い負担する保険料が増える可能性があることから、週20時間未満の労働条件で雇用するなどのことも考えられる。さらに新型コロナウイルス感染症の影響も加わるため、将来の雇用状況は不透明であり、その都度状況を確認しながら対応していくことが重要と考える。現状では中小企業に10%を超える負担を強いることは困難である。

(議長)

資料に掲載のある試算は、令和4年、令和6年の適用拡大に関する改正について考慮されているか。

(事務局)

考慮されている。適用拡大については、短時間労働で働いている被扶養者が被保険者になることで、医療支出は変わらないが、保険料収入は増えるため、協会けんぽの財政にとってはプラスの傾向になると考えられる。

将来の不確定要素については、その都度状況の変化に応じて収支見込を整理し、協会の財政を考えていく必要がある。

(議長)

協会けんぽにとってはプラスになる傾向であっても、事業所にとっては保険料や雇用の面で負担になることが予想される。結果として誰かの負担になることは間違いないが、負担の割合についてはどこでどうシェアされるべきなのか議論が必要である。

(事業主代表)

中期的な観点から10%を維持することはやむを得ないが、働き方改革や最低賃金の増加等、中小企業の負担は増加している。中小企業として、これ以上の負担増は耐えられないということを強くお伝えしたい。また、全国民に関係のある消費税とは異なり、健康保険料率は簡単に引き上がる印象がある。評議会の意見を踏まえた丁寧な議論をお願いしたい。加えて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、国庫補助率16.4%が引き下がらないよう対応していく必要がある。大変な状況ではあるが、協会けんぽとしてしっかりと社会保障制度を維持していただきたい。

(被保険者代表)

新型コロナウイルス感染症の影響や働き方改革により、時間外労働が例年より極端に少なくなり標準報酬月額が下がる人も多くいると考えられるが、中長期的な観点から平均保険料率を10%に維持することはやむを得ない。

(議長)

準備金が積み上がっている比較的余裕があるこの時期に、将来的な不確定要素の影響を考慮した対策を考えておく必要がある。

(事業主代表)

新型コロナウイルス感染症の影響を短期的に見通すことは困難であり、このような異常事態においては現状維持が適当だと考える。

(議長)

令和3年度保険料率の変更時期について、各評議員から異論等の意見もないことから、令和3年4月納付分からでよいと考える。

(議長)

インセンティブ制度については、協会けんぽとして取り組んできた結果を評価する必要があり、令和2年2月までの取組は確実に評価していただきたい。一方で、3月に新型コロナウイルス感染症の影響が出ていることも事実のため、事務局案により補正していただきたい。

議題2. 支部保険者機能強化予算の検討について

資料2 支部保険者機能強化予算の検討について

参考資料2 令和2年度富山支部保険者機能強化予算

(学識経験者)

多剤服用は飲み合わせ等による副作用で症状が悪化するケースもあるため大きな課題である。多剤服用者への介入事業を実施することで、かかりつけ医だけでなく薬の専門家であるかかりつけ薬局を持つ方が増えれば、より効果があると考えられる。

(事務局)

県薬剤師会等と連携し、県内薬局への調査を進め、まずは地域特有のポリファーマシーを把握していく。その上で、多剤服用者への介入を実施する。

(被保険者代表)

多剤服用者への介入事業を実施することで、薬の飲み合わせによる薬害と、健康寿命との関連性を明らかにすることはできるのか。

(事務局)

地域特有のポリファーマシーを把握し、県下の医療保険者における介入方法の標準化を進めるための事業のため、健康寿命との因果関係についてはお示しすることはできない。

議題3. 令和2年度事業計画の進捗報告について

資料3 令和2年度富山支部事業計画実施結果(上期)

質疑なし

議題4. その他

資料4-1 保険者機能強化アクションプラン(第4期)の検証結果について

資料4-2 保険者機能強化アクションプラン(第5期)の概要について(案)

資料5 健康保険委員の表彰について

(事業主代表)

令和3年3月より、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる予定だが、マイナンバーカードに関する対応状況はどうか。

(事務局)

マイナンバーカードの交付状況は20.9%、マイナンバーカードの発行数のうち、健康保険証として利用するためのマイナポータルへの登録率は4.4%、医療機関等におけるカードリーダーの普及率は14.5%となっている。

(議長)

マイナンバーカードの機能確立までにはまだ時間が必要に思える。協会けんぽとしてもマイナンバーカードの普及等について、多方面に働きかけていただきたい。

以上

特記事項

・傍聴者なし。

次回 令和2年12月に開催予定